

議 事 録

会議名	第2回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和3年12月23日（木）15時00分から17時12分		
開催場所	東分庁舎2階 第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】</p> <p>< 委員 > 山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、門脇崇、椎谷智晃、齋藤正信、露木武光、高橋恵一、鈴木正、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、伊藤研</p> <p>< 事務局 > 教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：黄木悟、教育政策担当副主幹：尾畑浩司、教育政策担当主任主事：三澤功一 学校教育課長：小島康義、教育施設給食課長：水越豊</p> <p>【欠席者】</p> <p>< 委員 > 沼井さおり、河村卓丸、臼井浩美、高橋一之、田村丈晴</p> <p>【傍聴者】 なし</p>		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名 (2) 寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果について (3) 学校の適正規模・適正配置等に関する考え方について (4) 基本方針骨子（案）について (5) 町立学校の視察について		
決定事項	特になし		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過

○開会

【事務局（内田教育次長）】 それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。本日は、皆さんご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、第2回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を開催いたします。

本日の議事までの間進行を務めさせていただきます、教育次長の内田でございます。よろしくお願いいたします。

会議の前に、本日のご欠席の連絡をいただいている方をまずご報告させていただきます。PTA連絡協議会の沼井委員、寒川東中学校の臼井委員、公募の高橋委員、寒川高校の田村委員の4名の方と、本日、小谷小学校の河村委員も出席の予定でしたが、急遽来られなくなったということで先ほどご連絡いただきましたので、本日、河村委員も欠席という形で進めさせていただきますと思います。

また、前回ご欠席だった椎谷委員が本日出席していただいております。椎谷委員より所属とお名前という形で自己紹介をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【椎谷委員】 前回欠席してしまいまして、申し訳ございません。P連から参加させていただいています椎谷智晃といたします。よろしくお願いいたします。

【事務局（内田教育次長）】 ありがとうございます。本日の会議は5名欠席ということで、出席の委員は合計で13名です。寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員が出席されており、本日の会議の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

それから、本日、傍聴の方はおられないということですので、このまま傍聴の方はなしということで進めさせていただきます。

<資料の確認 資料NO1～4>

【事務局（内田教育次長）】 それでは、この後、議事に移らせていただきます。議事につきましては、山崎委員長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 委員の皆様、本日は年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。寒さが大分厳しくなってきましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

それではまず、議事録の承認委員を指名させていただきたいと思いません。議事録の承認委員は、名簿順に指名することにしております。今日初めてですが、椎谷委員さんと、齋藤委員さんに議事録の承認委員をお願いしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「了承」の声あり)

【山崎委員長】 では、どうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

それでは、次の議題に移るところですけれども、前回の委員会から少し時間が経過しているということで、委員会の中で認識を共有するために、前回の会議のおさらいをしたいと思えます。それでは、事務局のから報告をお願いします。

【事務局（尾畑教育政策担当副主幹）】 それでは、前回11月4日に開催されました第1回委員会の概要についてでございますが、まず設置要綱に基づき、本委員会の目的や、会議の公開・非公開の取扱いのほか、委員長以外の方については議事録に氏名を明示しない点や守秘義務等について確認をいたしました。

また、今後の検討の前提となる基本情報について共有をしたところですが、検討の背景については、寒川町公共施設再編計画概要版や児童生徒数のシミュレーション資料により、全ての公共施設の建て替えを行うと2033年には資金不足となること、今後の対応としては、学校教育施設の再編や公共施設の複合化、既存建物の長寿命化などにより財政負担を低減すると同時に、住民サービスの維持と公共施設の最適配置を目指すこと、児童・生徒数に関する将来推計などを基にした検証結果からは、町内の小・中学校については適正配置を見出し、現在の8校から6校への再編が適正であると結論づけられていることを確認しました。

国・県・町の教育に関する動向についても、国の中央教育審議会の方針や、県のかながわ教育ビジョン、町の第2次教育振興基本計画を基に確認をしました。検討を進める上での基本的な考え方については、8校から6校への再編という数だけの議論を行うのではなく、まずは子どもたちの望ましい教育環境をしっかりと検討するとともに、町公共施設再編計画で示された8校から6校への再編という点については、そこを前提としながら検討を進めていくことについて確認をいたしました。

その他として、財政シミュレーションについては、現時点では新型コロナウイルス感染症拡大により本町の将来的な税収の見込み等を立て

ることが困難なことから、2019年11月時点の財政推計となっていることから、令和4年の秋頃に予定している最新の財政シミュレーションを基に、学校再編の結論を出すということを確認いたしました。

前回11月4日に開催されました第1回委員会の概要については、以上となります。

【山崎委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局のから振り返りということでご報告をいただきましたが、皆様から何かご質問などがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、次に移りたいと思います。それでは、議題に入りたいと思います。議題の1つ目になりますけれども、寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果についてでございますが、こちらについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局より次の資料を説明**【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】**

・資料NO. 1 寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果報告書**【速報版】** 1～18ページまで

【山崎委員長】 事務局から前半についてのご説明をいただきましたけれども、今までの説明についてご質問などがあれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 これは初歩的過ぎる質問で、前回すべき質問だったのかもしれないんですけども、結果を見て、10代とか20代の人々の回答の数がすごく少ないなと思いました。これから先の子どもたちが学んでいくべきものって、今の若者、10代とか20代の若者たちがぶつかっている壁というか、学べればよかったなと思っているものがそのままストレートに今後の未来の課題になっていくものなのじゃないかなと個人的には思っていて、やり方とか、今言ってもちょっと遅いみたいな質問かもしれませんが、10代とか20代の人々がもっと学校教育で得られるようにしたらいいなと思うものについての意見が反映されたらもっといいのかなとか思ったりしたんですけども、いかがでしょうか。

【山崎委員長】 この辺りは、サンプリングとの関わりもあるかなと思いますけれども、この辺りいかがでしょうかね。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ア

アンケートの町民については無作為抽出ということで行いましたけれども、その中で、地区や年齢についてもバランスよく抽出し郵送させていただいております。ただ、10代については、やはり昨今の成人という捉えで18歳以上というところで設定させていただきましたので、そういう部分では10代の回答というのは非常に少なくなってしまうという傾向がどうしても出てしまう。ただ、20代以上になりますと、これは他の年齢層と同じ部分だけ対象としていますので、実際の反応といますか回答率、その部分がちょっと低かったのかなという印象です。ただやはり若い方の関心は少し薄いのかなという結果なのかなというところは少し感じております。

【山崎委員長】 今のご説明は、無作為ですから、町民の10代、20代の若者の比率に応じた数は配付したけれども、結果的に回答、レスポンスが少なかったからというようなことがここにちょっと反映されているということでよろしいですね。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 さようでございます。

【山崎委員長】 それでも何とか若者の回答をちょっと拾えないかという、そういうことですかね。

どうぞ、お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。委員がおっしゃった件については、私どもがアンケートを実施するに当たって、恐らく他の世代と比較すると回答率が低くなってしまっているのではないかという話をしておりました。ただ、偏った形で無作為抽出というのはできませんので、そのような中でも一定数回答をいただけたらいいなということで、それより上の年代、30代とか40代の方も、自分が若い立場だったら、自分の受けてきた教育を踏まえて、もっとこれからの未来の世代の子どもたちにとってはこういうことが必要なんじゃないかと想像しながら答えてもらえたらありがたいというようなことは話していたんですが、結果としてはやはり比較すると少ないというところがありますので、引き続きの課題となっています。

ですから、まさしくお若い年代の委員の目線でも、もうちょっとこういう工夫をしたら少しでも伸びるんじゃないかとかあれば、ぜひ教えていただけたらなと思います。今いろいろなSNSとのリンクとか、簡単に答えることができるということで、そんなに手間じゃなければ、大事なことだと多分お若い方も感じていただけると思うので、そこでフックして、答えるのも手軽だよという、何かつながっていけばよいと考え

ております。今回のアンケートの結果はこういう結果になっていきますけれども、今後も引き続き、今年の方針、来年度は具体的な計画というのでいろいろ地域相談会をやったりとか、パブリックコメントをやったりという予定がありますので、この結果を踏まえてどう進めていくかというのは重要なので、何かいいアイデアがありましたら、ぜひ教えていただけたらと思います。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【山崎委員長】 ちょっと私から。ちなみに、町民の例えば18歳、今回18歳以上ということですね。そして、20代含めた町民に占める実際の割合と、今回の回答率で実際に得た町民に対する割合というのはかなりギャップがあるんですか。数字が分かれば参考までに。どれぐらい興味関心があったかということが分かるかなと。分かりますでしょうか。分からなければ結構なんですけれども。

【事務局（高橋教育政策課長）】 申し訳ございません。今、手元にその数字を持っていないので、それはお調べして、皆様に参考的な情報ということで改めてお知らせできればと思います。

【山崎委員長】 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、何か。お願いします。

【委員】 アンケート自体が、私は傾向を見るということで、そういう判断で見させていただきました。とはいうものの、今回5,600、人口比約12%というのは、アンケートをすることに対する一つの位置づけとしても12%はやらなきゃいけないよと、こういう捉え方だと思います。

それはそれでよいのですけれども、実際に今ご質問があったように、町民は別にしましても、保護者とか教職員さんの回収率が57%という数値は、少なくとも一番関わる方々、ましてやこの検討委員会では一番重要課題になっている要素の中で、逆にアンケートを取ればよいというのではなくて、アンケートをどうやって回収するのか、あるいはアンケートをすることに対してなぜやるのかというところに対して理解というのはお互いに、教育委員会もしくは学校あるいは生徒、それぞれの関係の中で相互理解というのはあまり得られてなかったのかなというような感じがします。

そういう意味では、今後恐らく数年の間アンケートをやっていくんでしようけれども、やっぱりそのときそのときの必要に応じて、まずやる前に、理解をどういうふうに求めていくのか、そういうところに対する、どういうふうにして回収率を上げていくのか、この辺はきちっと課題と

してどう捉えていくのか、対応していくのか、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

【山崎委員長】 今の57%という回答率が高いと見るか、低いと見るかというようなこととも関係はするかなと思いますが。

【委員】 それは同じですか。

【山崎委員長】 それが関心度合いとして表れる数字かなというようなことだと思いますが、その辺り何かありますか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今、保護者、教職員の方、率としては57、8%ということで、町の関係でアンケートをやっている率からすると、通常は大体3、40%ぐらいということが多いということと比較すれば、かなり高い数字かなというふうに捉えることもできます。ただ、小・中学校が今後どうなっていくのかという重要なテーマに関するアンケートだということであるというのと、より100%に近い数字のほうが当然よろしいので、我々も、このアンケート速報版の51ページ以降は実際のアンケート用紙をつけさせていただいておりますけれども、これは学校を通じて全家庭にお配りするに当たっては、お願いの意味も含めて、こういう目的で今こういう検討をしていく必要があるので、このアンケートをぜひお願いしたいというのを、保護者向けにも教職員向けにも作成しました。特に教職員の方向けには、その前段の校長先生方の集まりである校長会でも校長先生に直接ご説明して、趣旨を十分お伝えした上で実施したところですが、結果としては57、8%ということで、今回の結果としてこういう結果でしたから、より高い率で回収率を100%に近づけていくためにはどういうやり方が今後必要なのか。場合によっては、直接学校に出向いて私どものほうでご説明をさせていただくとか、その他のやり方としてもいろいろあるとは思いますが、そこはまた校長先生等に相談しながら、今回の結果を踏まえて改善策を考えていかなければならないなと思っております。

【山崎委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 2点申し上げます。まず第1点目の委員からのご質問は全くそのとおりだと思いますが、それで、このアンケート結果をどう活用するかについて、41ページに一番上のところ、「あなたの年齢をお答えください」と書いていますね。そうすると、当然、保護者のところにも10代、20代の方が回答いただいています。この方々の回答が実は非常に貴重ではないかと思っておりますので、場合によっては個票にまで遡って、それで特に注目すべき、耳を傾ける意見があれば、ぜひこの場で紹介いただければ、大分その辺りカバーできるのではないかなと思

いました。これが1つ目。

もう1つは、回収率ですね。他の委員がおっしゃるとおり、回収率、保護者57%、これが低いか、高いか。私どもが昔、国の研究所でやっておりましたときは、学校とか、大学でもそうですが、調査をやると大体6割行くか行かないかというのが普通なんです。国がやりますと、私どもの研究所がやると8割ぐらいまで行きます。多分、先ほど教育委員会のほうから説明がありましたが、この保護者の57というの大体こんなものだろうと。これはよく理解できますけれども、問題は教職員だと思います。教職員の57.8%は、やっぱり低過ぎますね。これはやっぱり教育委員会からの依頼なので、教職員は少なくとも8割を超えないと、これは逆にどうしたことだろうかというふうなことを考えたほうがいいかもしれません。ひょっとしたら、校長先生からの押しがちょっと弱かったと、そういうことは言えるかもしれませんね。それは今日ちょっと校長先生が見えていないので分からないので、またその辺のご説明もいただければと思っておりました。

以上です。

【山崎委員長】 大変貴重なご質問だと思います。

はい、どうぞ。

【委員】 関心が低いのではないかということについては、確かに大きな問題で、大切な問題なので、それはそうだなというふうに受け止めるべきだとは思っていますけれども、アンケートをやるときの統計学上からいくと、寒川町の人口ぐらいで、昔の記憶ですけれども、800標本ぐらい集まると、全員がやった真の値に9割以上近い値が出るというのがあります。ですので、今回、標本数でいけば、何千という標本なので、真の値にはかなり、95%ぐらい近い、傾向として出るんだろうというのベースとしてはあります。ただ、それはそれとして、みんながこの問題についてきちんと取り込むいう中では少し低いんじゃないかという部分については、今後また努力すべきとか、みんなで考える雰囲気とか、そういったものは必要だと思うんですけれども、統計学上では標本の数では集まっているのかなとは思っています。

統計学の何か研修に行ったことがあります、30標本集まると、かなり傾向は出ますよ、なんていうお話を聞いたことがあるので、例えば、今、20代ぐらいの子たちが40名ぐらいの数だったかなと思っていて、保護者でも20代を拾うと40名ぐらいいるので、例えばですけれども、80標本で傾向だけ出してみると、今出た標本と傾向的に同じだったかどうかというのは、時間があるなら、80標本ぐらいなのでちょ

っと傾向を出してもらえば、同じ考え方なのかどうかというような傾向は少しつかめるのかなとは思いますが。以上です。

【山崎委員長】 他の委員からも先ほど教職員の割合についてのご質問がありましたけれども、バイアスがかからないで割と自然な状態でランダムに教職員に対しても意見を聞いたら大体それぐらいの比率だったということですよ。ですから、もっと本来は高くてもいいのかもしれませんが、そのことをどういうふうに受け止めるかということもちょっとあるかなと。もちろん今、委員が言われたように、統計学的には十分な、真の値に近い、全数調査に近い数字が、これだけの数集まればサンプリングとしては十分ではないかなと思っています。興味関心、特に若い方々の意見がここはかなり貴重な意見が反映されているということも非常に大事な事実だと思いますから、その辺りは少し大数によるだけではなくて、少数の意見もしっかり受け止めるというようなことがすごく大事なかなと改めて思いました。

どうぞ。

【委員】 教職員の代表として一言お話ししたいなと思ひまして、発言させていただきます。

自分も正直言って、この数字を見て、もうちょっと高かったらよかったなというふうに思いましたが、このアンケートが行われた時期は10月20日までというところで、ちょうどこの期間、小学校では10月16日が運動会で、1年の中でもすごく忙しい時期、しかも、すみません、言い訳にもなるとは思いますが、実情を知っていただきたいなというところがありまして、コロナ禍の中で本当に子どもたちの経験する学校行事等がかなり減っている中で、やっぱり何とか運動会をしっかりと成功させて、子どもたちに学んでほしいという気持ちも職員全体の中でもあったのかなというところでかなり力が入っていたのかなとは思いますが。

時期的なところで本当にすごく忙しく、今、マスコミ等でも教員の多忙化、先生というのはかなり言われているところもありますけれども、やはり実際にやることがかなり多くて、そこにこういった大きい行事が重なると、なかなか周知がされにくいというところがあったのかなと。それでも低い低いなど。本当に自分の感想は、もうちょっと上がってほしかったなと思うんですけども、そういったところもあったということも事実。あとは、教職員なので、教員プラスほかのもろもろの職種の方をひっくるめての数であるということもありますが、ただ、やっぱり学校で働いている者全体の数としてはもうちょっと本当に高くやってほしかったなと思うので、自分ももっともっと周知していきたく

ったなというところです。すみません、ちょっと言い訳も入っていて、以上です。

【山崎委員長】 学校を代表してご意見をいただきました。

そのほか何か。どうぞ。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 委員には本当にそういった発言をさせてしまって申し訳ないなというところで思っております。どうしてもこのアンケートについては、まだこういった検討会が始まっていない中でやらざるを得なかった。というのは、この検討会でやはりこういうふうアンケートの結果について把握しながら今後の議論を進めていく、そういうことは非常に重要であろうというようなことを逆算していった中で、たまたま10月というところで当たってしまったところは大変申し訳なく思っております。今後おおよそ2年間でまとめていくというプロセスの中で、やむを得ない時期を選択してしまったというところは大変心苦しく思っています。

それはもう本当に現場の先生方、私ももともと教員ですので、本当に現場の苦しさは分かっておりますので、そういう中でどうしても検討委員会を進めるに当たっての無理なお願いをしたというところで本当に恐縮するところでございます。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 もう一点だけ。アンケート全体そうなのですが、総論についての回答率って大体低いんですね。それに対して具体的にピンポイントでの質問になると途端に、自分の利害に関わりますので急に上がるということがあるので、そういった意味では、これはやっぱり全体を聞くという総論のほうの質問が多いものですからこういう回答になっているということだろうと思いますが、そういった意味では、回答率というのがそんなに極端な回答の状況ではなかったというふうに理解できるかと思えます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ちょっと一ついいですか。このアンケートを取るに当たって、未回答の方の、配った資料は回収したんですか。それとも、回収はしていないんですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 未回答の方から特に回収等はしておりません。

【委員】 実は6割弱ですよ、多いところがね。低いところは3割も行っていないという。その未回答がなぜ未回答なのかを回収すれば、

ある程度未回答理由が分かったのかなという気がしたんですけれども。

あともう1点は、先ほどサンプル数は足りていると聞きましたけれども、テレビの視聴率アンケートだったらそれでいいんですけれども、これって非常に範囲が狭められたものなので、800あるから足りているとかということにはならんと私は思うんですけれども、その辺いかがなんでしょう。

【山崎委員長】 私が言うのも何ですけれども、統計学的な視点でかなり回収率を上げるというのが、先ほど他の委員からもお話がありましたけれども、項目そのものをかなり狙った形で回収率を上げるようなアンケートというのはあると思いますが、今回の場合は非常に広く一般の意見を求めているということで、私も比率としてはかなり妥当な比率なんじゃないかなとは考えているんですね。それをさらにかなり高い回収率で興味を持たせるようなアンケートにするのは、さらに2次とか3次的なアンケートをきちんと、今のアンケートの次の段階、2次とか3次のアンケートでそういう形でより具体的に聞かない限りはなかなか上がってこないというか、それは上げるべきかどうかということも議論にはなるかなとはちょっと感じましたけれども、そのほかいかがでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。先ほど別の委員がお話した統計学上の点については、私ども事務局としては、率でいうと少ないんじゃないかというご質問もあることを踏まえて、実態を表さないというレベルにまで低いという値ではない。ただ、より当事者意識を持って関心を持っていただくという意味では100に近いほうがいいということで、その双方を言っていたのかなと捉えておりますので、この数字でも統計学上は成り立つんだからいいじゃないですかという意味でおっしゃったのではないと受け止めております。それは委員のおっしゃりたいことと全く同じかなと捉えておりますので、事務局としてはより高い対象を目指して改善すべき点は改善する取組をやっていく必要があるというふうに考えております。

【山崎委員長】 はい、お願いします。

【事務局（内田教育次長）】 いろいろな議論、本当にありがとうございます。今までいろいろなご質問が出ていましたけれども、多分これ、この数字はある面、いい、悪いと言うのも変ですけれども、本当に現状を表している数字なのかなというふうに議論を聞いていて思っています。もっと上げたほうがいいのではないかというのは、委員長も今言われましたけれども、いろいろな仕掛けをして上げていく、あるいは教職

員の方だったら督促をかけて回収するなどすれば上がると思います。そういうことを一切しないで今これでやったときにこの回収率だったというのは、今の教職員の状況の中での関心度というのも、もしかしたらこれが正直な数字なのかもしれない。そういうところでは、今後、議論が深まっていき、いろいろなところで議論している内容をいろいろ広報していく形になると思いますので、そういった中でまた深まったときに、2次的、3次的なというのを、そういったときには上がってくる状況もあるかと思っておりますので、現状そういうことをしないで出た数字がこれだったという、この数字がいいか悪いかというのではなくて、これはこういう数字だったということで受け止めてこの先の議論の中でご議論を進めていただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、未回答のものを集めなかったかということですが、アンケートの取り方として、アンケートをお送りして、マークシート式で色塗りしてもらって、それを返してもらうという形で回収しているので、それが返ってくれば、多分回答が入っているという形になるので、それを返してくれなかったという方が未回答の形になるので、アンケートの取り方としてはそういう方向でやったので、アンケートの用紙は回収という形はできなかったということでご理解いただければと思います。

【山崎委員長】 ご質問をいっぱいいただいておりますが、後半のほうのご説明がまだ残っていると思っておりますので、後半のほうのご説明をいただければ。よろしいでしょうか。お願いします。

事務局より次の資料を説明【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料 NO. 1 寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果報告書【速報版】 19ページから最後まで

【山崎委員長】 ありがとうございます。前半のほうでかなりご意見、ご質問いただきましたが、後半のほうについて、さらに、アンケート結果についてのご意見やご質問があれば伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【委員】 今後の進め方の中で、先ほど冒頭の挨拶というか、事務局の挨拶の中で、いわゆる公共施設を見直す、あるいは少子高齢化を含めて、その中でいわゆる望ましい教育制度を十分加味しながらやっていく必要があるのではないかということをおっしゃっていただいて、私もそういう

ふうに思っています。

この資料の中で43ページの数字でばーっとここへ書かれている中で、例えば基礎的な学力だとか、あるいは習熟度とか、全体だとか、保護者だとかという分類の中で、例えば基礎的なというと、望ましいとか、あるいはできればということで、そういう回答が両方足すと98%ぐらい。学校内で100%というふうな数字が出てきていたり、あるいは次の設問も90であったり、96であったり、90だったり、87ぐらいのパーセントだし、割とそういう意味での期待感というのは非常にあるというのも一つあります。

私自身は、もう一つのほかの観点から見たときに、今、全国の小中の模擬試験というかやっていますよね。その傾向の中で、寒川の教育というか学力というのはどういう位置づけだったか。これについては、自治会長連絡協議会でも非常に話題になったり、いつも課題になる。全国あるいは神奈川県下を含めて、若干ですけれども、寒川は低いのではないかと、若干低いという結果になっている。そういうふうなものが果たして、これは教育委員会だとか先生が悪いのかということだけじゃなくて、裏側とすると、生活環境が果たしてどうなのか。あるいは、いいとか悪いじゃないですが、再婚、シングルとかいろいろな生活環境の変化も非常に増える中で、子ども支援だとか、生活収入、いわゆる生計の在り方の中で、なかなか子どもに手を差し伸べられない環境が寒川の場合には一体どういう状況なんだろうか。

これはある程度そういう基礎であったり、私が言った43ページのいわゆる学校、町あるいは先生方に期待する度合いというのは非常にここに表れてきているのではないだろうか。

要は、この数字だけで捉えて、こう期待されているというのではなくて、その中身がそれぞれの生活環境であったり、あるいはそれはある意味では、先ほど言った全国のレベルの中で、私は個人的に判断するのは、例えば全体で見て3分の1ぐらいは、いわゆる神奈川県とか全国平均の平均値よりは高いと思います。ところが、中間層からやや下のほうが若干多いのかなと。それで全体的には若干下がってしまっているのかなというふうな見方をしている。

これは私の想像ですけれども、そういうものを踏まえたときに、その内容がもしそうであったとしたときに、学校数、生徒数のこととか、ここに出てきた設問がある程度裏づけとしての非常に重要な基礎になってくるのかなというところで、その辺のいわゆる寒川町の、具体的にということとはなかなか出せないでしょうけれども、傾向的に家庭生活の環

境だとか、生活、いわゆる生計費というか、そういう関係とのばらつき、バランス、これがどういう傾向でなっているのかということも含めながら、リンクしながら分析するというのも大事かなと思いますので、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

【山崎委員長】 福祉のことも含めたご意見をいただきました。これはこの委員会での議論の範疇を超えている部分もあるかなというふう聞いていて思ったんですが。よろしいでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 教育政策課長としてお答えさせていただくとしたら、一般的なお話になりますけれども、今、委員がおっしゃったこと、子どもたちが育っている環境が学力とか学校生活に影響してくるということはやはりあると思います。いろいろな事情がそれぞれの子どもたちの家庭はありますので。そういった中で、先ほどアンケートの結果でもありましたけれども、やはり学習に注力できる環境が整っていないと、どういう能力を持った子どもも学習に集中できないとそういう結果になるので、その結果として、学力がほかの子と比べると相対的に低くなるということは一般的な形だと思います。

そうならないように、やはり教職員の回答でも、1クラス当たりの人数ができるだけ少人数がいいとか、それを成り立たせるためには、校務分掌等もあまり兼務しないように、1学年当たりの学級数がある程度数があつたほうがいい、小規模になり過ぎないほうがいいというのは、やはり細かいケアを、いろいろなご家庭の事情がある子どもたち一人一人に対して力を注ぎたいという結果だと思います。

今、寒川の現状が具体的にどうかというのは申し上げられないですけれども、一般的には、教職員の方々も各保護者の方々も、なるべくそうならないようにというお考えの下に、手段としてはこういうふうなところに結構力を入れてほしいとか、環境としてはこういう環境を整えてほしいということだと思いますので、そういう意味でいえば、寒川町民や教職員などを含めた実態をある程度把握できている結果となっているのかなと思いますので、それを前提に、やはり今後目指していくべき寒川町としての子どもたちへの教育環境については、こういうふうな学校再編を行ってやっていくべきではないかということをご検討いただきたいなと思っております。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。私から質問を言うのもどうかかなと思っておりますが、今、委員が言われたような問題意識というのは非常に私もよく分かる部分があります。例えばこのアンケートの項目の

中でも、例えば習熟度に対する指導をぜひとも、あるいはできれば取り組んでほしいという意見がかなりの数ありますけれども、これは教育のシステムもそうですけれども、施設整備ということでも、それに対応した学習空間を考えてあげないといけないのではないかという問題につながってくるかなというふうに思いました。

また、少人数だとか個別化への対応ですかね、これもやはり教員の人数の問題とか規模の問題とか、それから、中学校だと、どういうふうに教科の先生方がきちんと用意できるかという問題とも関わると思います。それから、ICTなんかの導入によって、もう少し個別の学習対応みたいなことがこれから可能性としてもあるかもしれないけれども、それは設備の問題とか、そういったようなことも関わるのかなと。ですから、規模の問題はこの委員会で議論はしているわけですが、実は教育面のソフト面だけじゃなくて、ハードな施設整備でもそういうことが関わってくるのかなと。

例えば小さければいいというわけではなくて、ある程度、例えば合同でやるようなティームティーチングのような形での、複数学級で合同でやるような授業も必要ではないかと。そういった場合には、例えばそういった目的スペースみたいな場所も欲しいなとか、ハードとソフトとセットでこういうものを考えていかないといけない、そういう課題につながるのかなというふうにこのアンケートを見ることのできるかなと。

ですから、福祉の問題とか、生活環境がどうかという問題までフォローアップできるかどうかという本質的な問題があると思いますが、適正化の問題というのがある意味で数値とかそういうものだけにはとどまらないことになってくるのかなというふうに、質問をお聞きしてそういうふうに思いました。

ちょっとしゃべり過ぎましたけれども、何かご質問あればと思いますが。はい、お願いします。

【事務局（小島学校教育課長）】 先ほどの委員の質問の中で、寒川の学力の部分について問われた質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

確かに全国学力・学習状況調査という調査がありまして、その中で神奈川県はどうなんだ、神奈川県の中の寒川はどうなんだということがとかく話題になることがあり、私も学校教育課にいますと、寒川の学力は低いんじゃないかといううわさをされているところも聞いております。

現実的には、今年度の結果を見ましても、ホームページでも紹介をさせていただいてありますが、全国平均に全てが超えるというふうには残

念ながらなっておりますが、ただ、全国平均に非常に近い数字は出ております。調査の部門によっては全国平均を超えている数字も出ております。本当にそれは学校教育課の立場からすると、やはり今の学力に求められているものに合う形での授業改善をしていきたいと思います。取り組んできている成果と見ています。

また、つぶさに問題数を見ますと、全国平均に対して、子どもたちがあと1問、2問正解することができたら、もう全国平均と同じような山になるなというふうに手応えを感じておりますので、寒川町の学力が低いんじゃないかということは私はつゆとも思っておりませんし、むしろ寒川の子どもたちは大きな可能性を秘めているかなと思います。

今の43ページのところで問われた部分、問6の質問のお答えの多い部分は、やはり基礎的な学力をつけてほしいとか、いじめのない集団づくり、これはやはり社会的に一般的に言われている部分ですので、寒川の方々のニーズもやはりそこにあるんだということを私は感じさせていただきました。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 1つ質問させてください。今、全国平均との、全国との比較をされておりますが、神奈川県の中ではどうなっているのでしょうか。神奈川県の実力・学習状況調査、全国の調査の神奈川県の値と比べて寒川はどうかということを教えていただけますか。

【事務局（小島学校教育課長）】 言葉が足りなくて申し訳ありませんでした。全国、そして、県との比較ということですが、全国と県は大きな違いはありません。先ほど申し上げたように、正答数の山と比べた場合に、全国、県のところは折れ線グラフで表れておりますが、ほぼ同じような山になっています。それに対して寒川は、問題数としてあと1問、2問正解が上がれば、そこと同じような形というふうに捉えております。

また、寒川の特徴としては、問題に対して無回答率が低いというところがあります。子どもたちが積極的に問題に答えようとしている、そういう意欲が見えます。ですので、単純に数字的に高いか低いかだけではなくて、問題に対して諦めない、意欲的な気持ちが備わっているということも申し添えさせていただきたいと思います。

以上です。

【山崎委員長】 今、学力の問題についてご説明があったわけですが、先ほどの委員の問題提起と関連づけると、そういうことに影響して学力

の影響が出ているんだろうかなということが本質的に聞きたい、知りたいところかなと思うわけですが、なかなかその原因というのは、教育の環境としてもハード面もソフト面も含めて、いろいろなことが関わるとは思います。今言われた学力の低さというのは統計的に本当に有意な差かどうかという本質的な議論が別にあるかもしれません。本当に微差ですから、そういうことではないというふうに考えればなと思います。ただ、そこで、今、学校の規模の問題とかクラスの問題だとかいろいろなことが議論の中の項目として挙がっているわけですから、その中でどこをやはりきちんとしっかりケアをしないといけないかということを知ることが、すごくこのアンケートの意味でもあるかなという感じはしました。私がちょっと独断で思い込んでいる部分もあるかもしれませんので、ほかの委員さん、何かご質問あれば、ぜひともいただければなと思います。よろしいでしょうか。

では、アンケートの内容については、よろしいでしょうか。

それでは、次の学校の適正規模とか適正配置に関する考え方について、事務局からお願いできますでしょうか。

事務局より次の資料を説明【事務局（尾畑教育政策担当副主幹）】

・資料 NO.2 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き

【山崎委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきましたけれども、皆様から何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

【委員】 ちょっとお聞きしていいですか。先ほどのアンケートに戻ってしまうんですけども、あのアンケートを取ったのは今回が初めてですか。というのも、この文科省の資料は平成27年と書いてあります。6年前にこの資料が出来ていて、アンケートが初めてというのは、5年か6年何をなさっていたかお聞きしたいです。

【事務局（高橋教育政策課長）】 公共施設につきましては、学校教育施設だけではなくて、その他公民館などいろいろな公共施設を町では保有しております。トンネルが崩落して死者が出たというのを皮切りに、様々な施設の老朽化が全国的に問題になりまして、それに基づいて、公共施設の総合管理計画をつくって、更に具体的な実行プランというような公共施設の再編計画をつくってきたという段階を踏んで検討してまいりました。

そこで、本年の3月に具体的なプランである再編計画が出来まして、先ほど来ご説明申し上げております、学校教育施設については8校から6校への再編が適切と思われるということが示されております。ただ、具体の検討については、個別に組織を立ち上げて、おおむね2年をかけて検討していくといった流れで現在来ております。

確かにご指摘のとおり、国の動きの中では、もともと寒川だけではなく、全国的に少子高齢化が進んでいるので、特に地方の学校、過疎化等の激しいところについては、もっと深刻な問題ということでこういう問題が顕在化しているということで、国としても小・中学校の適正規模・適正配置ということはもともとの課題としてあった。それで、平成27年1月に、ただ、言葉で言うのは簡単だけでも、具体的にどういうことに気をつけてやっていったらいいのかという、そういった支援が欲しいという話が方々で上がったということで、国として手引を作ったということで、それが平成27年に出来ております。

そこで、この5年間のギャップは確かにありますけれども、町の状況としては、先ほど申し上げたような流れの中で、おおよそ40年後に向けて将来の小・中学校をどうしていくべきかという具体的な検討にここで入ったということです。ただ、参考とすべき国の考え方がしっかりあるということなので、今回こういった考え方もあるということをご紹介させていただいて、それを踏まえて、町としてどういう方針を立てて計画をつくっていくべきかという議論を皆さんにさせていただきたいということで大きくご紹介、ご説明させていただいたということでございます。以上です。

【山崎委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 ちょっと補足いたしますと、神奈川県は全国的に見ると、それほど児童生徒の減少が著しくなかったということが実はデータでも示されております。一時期、児童生徒が逆に多少ちょっと戻るという時期も、特に大都市圏の埼玉、千葉、神奈川、大阪圏とかでもありましたけれども、そういったこともありまして、全国から見ると相対的なものですけれども、深刻ではなかったということが実はあります。それは高校についてもそうなんですけれども、私は神奈川県の高校の改革推進の委員長をさせていただきましたけれども、そういった小中高含めて、神奈川県は全国で見ると、文科省で言う適正規模・適正配置がより深刻な問題として、政策課題として出てくるよりも若干状況が違っていたということだったと思います。

【山崎委員長】 ありがとうございます。その点でよろしいでしょ

うかね。

今、文科省、国のほうで示されたこの資料に関してのご説明があったわけですが、私はこの資料の中では、特に23ページ辺りに、多分、魅力ある学校づくりという辺りにかなりいろいろな提言がされているのかなと、これを読んでそう思ったわけです。

コミュニティ・スクールの問題だとか、それから、こちらの中では、どうやって魅力あるカリキュラムを導入するか、これからの問題として、いろいろ再編をされると、例えばアクセスが非常に悪くなるか、いろいろ何かマイナス面というのでしょうかね、そういったようなもので危惧される方々もいらっしゃるかなと思いますが、一方でこういう魅力ある学校づくりをどうしていくのか。これはハード面、ソフト面も含めて、すごくいろいろなご質問を踏まえた形での提言がここにも入っているのかなと。

既にコミュニティ・スクールについては実施されている実績もありますし、例えば小中一貫校の教育の導入を見据えた上でやっぱり将来考えていけないといけないんじゃないかなとかいろいろなことも、この後の議論になるかなと思いますが、この辺りを皆さんのほうでもしっかり読んでいただくというんでしょうか、しっかりこの辺りを確認をしていたいて、次なる提言なんかにつながるといいかなというふうにちょっと思っていました。

ちなみに、ユネスコスクールの話なんかもちょっと出ているんですが、この辺りはどうでしょうかね。寒川町がユネスコスクールでエントリーするという感じじゃないかなと思いますが、何かこの辺り、私は今後の魅力的な学校づくりということで、皆さんからも、こんな学校が出来ればいいんじゃないかというようなことが、町自身としていろいろこの委員からも出てくる、アンケートもいろいろやったわけですが、そういう形で提言につながるといいのかなというふうにこの資料を見ながら思ったんですけれども、何かこの辺りについて、全般でも結構なんです。

【委員】 全国のいろいろな教育委員会、自治体での取組を見ていると、学校統廃合を進めるその一方で、それを機会に、教育をどういうふうによくしていくかという議論が相当されております。学校の適正規模・適正配置の検討というのはそういった魅力づくりの大きなきっかけになりますし、考えてみれば、これまで学校にいろいろ財政的に措置していたものを、学校の適正規模・適正配置を考えて、例えば今回ですと8校を6校というふうなことがございますが、そうすると、従来、今ま

でどおりの学校では駄目で、それよりいい、魅力のあるものをつくらない限りにおいては、なかなか皆さん納得しないし、また、その意味もないということになりますので。では、寒川としてどのような教育をこれからするのかというふうなところがやっぱりポイントになってくるんですね。

いずれにしても学校の建物というのは、ある時期が来るとこれは建て替えが必要になってきます。私はこれまで高校の改革をいろいろ調べておりましたが、こういったことがありました。全国の中で高校の改革が一番進んでいるのが実は東京なんです。東京は何をやったかという、ある程度の規模があってもなかなか学校の改善が図れないところは、そこを再編整備の対象として新しい学校に生まれ変わるようなことを実現しました。それによって、今まで教育課題校と言われていた学校が、最先端の高校改革の先陣を切るようなことになりました。

今のは高校の話ですのでちょっと違うんですが、小・中とは違いますが、一つこれをきっかけに小・中の教育改革を図るというふうなことが重要なのではないかと。そうしないと、適正規模・適正配置、単純に数を減らしてしまうということであれば、あまり意味がないのではないかなど。ただ、そのとき、どういったことをやるかについては様々なやり方があろうかと思しますので、これは今後皆さんの議論をいただいて進めることかなと思ひますし、また、寒川は寒川ならでのやり方があると思ひますので、その辺りを議論いただければと思ひております。

【山崎委員長】 ありがとうございます。ということで、ほかにもご意見、ご質問あるかなと思ひますが、時間が結構押してしまっておりますので、もし何かあれば、最後のほうでまとめていただくということで、次の基本方針の骨子案についてのご説明という形で事務局のほうにお願いしたいと思ひますので、いかがでしょうか。お願いします。

事務局より次の資料を説明【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料 NO. 3 寒川町立小・中学校適正化等基本方針骨子（案）

【山崎委員長】 今、基本方針の骨子について案という形でご説明いただきましたけれども、こちらについてのご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

私、これもちょっと個人的な意見になるかもしれませんが、「適正」という言葉ですかね、これはなかなか何をもって適正かという辺りが本

質的に実は難しいかなと思っております。これは適正と思われる考え方が、数字だけの問題ではなくて、いろいろな意味での定性的というか、分からないことも含めて適正ということを使わないといけないのかなと。我々は研究をするときに、適正というようなことを使うのを物すごく実は慎重になるんですね。ですから、「適正」という言葉が適正かどうかという話はちょっとありますけれども、「適正」という言葉のニュアンスを、皆さんでかなりちゃんと合意形成したというか、そういう形でやらないと、適正というのがむしろ何か誤解をされないかなというのがちょっと心配な点ではあるんですが、いかがでしょうかね。

【委員】 確かに漠然としたところがありますし、また、どういった観点から適正化するのかというふうな議論が必要にもなってきますが、どうなんでしょうか。

【山崎委員長】 先ほど文科省のほうでも「適正」という文言が使われていますから。

【委員】 ただ、そのときに使っているのは、適正規模・適正配置ということに限定していますね。

【山崎委員長】 そうですね。

【委員】 それが中心ですし。この辺り、恐らくこのタイトルとなるのは、目標になるような文言がここに入ってくるということなので、そのときに、適正化ということで皆さんの総意がどのように、また、お考えになっていることが共有化できるかどうかというところがポイントになってくるんだろうと思いますので、この辺りも次回以降検討することでも一つの手ですし、また、何をもって適正、いいというふうなことが多分委員皆さん一人一人違ってくるかもしれませんから、そこを議論して行って、最終的には将来の学校の数に応じた望ましい教育環境はどうあるべきなのかを議論するということになるのではないかなと思います。

【山崎委員長】 このタイトルが「適正化等の基本方針」という形になっているんですが、私もこのタイトル、これでよいかなと。むしろ寒川町が目指す教育と、それから、それを取り巻く環境、これはハード面、ソフト面を含めた環境というのがどうあるべきか。先ほど文科省の資料の中にも、魅力ある学校づくりというのがあって、その中で、そういうものを目指す上での、多分、規模に関しては適正にしていけないのではないかなということのような気がしますので、このタイトルのつけ方は、町民が受け取った場合にも、この「適正」という文言をかなりいろいろな捉え方をされるのではないかなと思いますので、ここは

少し慎重に議論を踏まえた上で最終的なタイトルをお決めになったほうがいいかなとちょっと思いました。

いかがでしょう。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 本委員会自体、適正化等検討委員会ということでございますので、その部分が、これ自体の存在意義に関わることだと思っておりますので、適正化というところの文言が誤解されないようにということは非常に大事だと思います。

ただ、以前から、第1回のところから、また今日も第1回の確認もされましたけれども、寒川町立学校が目指すべき望ましい教育環境、これは適正化というところの適正という意味での非常に関係が深い文言なのかなと思っております。ですので、規模や配置だけではなくてというところでの適正化「等」ということで考えていただきたいなと思っております。

そういった部分も踏まえて、この基本方針の特に3番の留意事項のところ、規模だけでなく、バランスとか配置とか通学の安全、校舎の安全、子どもたちへの配慮、地域への配慮、また、施設の整備とか、それと、(1)にある学校の新たな「かたち」づくり、これはもう内容です。先ほど手引にもありましたとおり議論にもなっておりますけれども、小中一貫とかコミュニティ・スクールとかそういったものもこの「かたち」づくりの中にぜひ入れていただきたいという思いで、こういった新たな「かたち」づくりという項目をまず(1)に、最初に載せさせていただいていることをご理解いただけるとありがたいなと思っております。

【委員】 となると、「はじめに」の1のところ、学校適正化等検討の背景ということが書いてありますので、先ほどおっしゃった、目指すべき望ましい教育環境ということが我々が議論するところだろうと思っておりますので、そのような具体的にもうちょっと分かりやすい言葉で説明をこのところでおくというのが一つの手かなと考えました。ご検討いただければと思います。

【山崎委員長】 ということで、基本方針の骨子についてのご質問をいただきましたけれども、時間もちょっと押しておりますけれども、次に行ってよろしいですかね。

それでは、町立学校の視察ということでのご説明ですかね、事務局のほうからお願いできますでしょうか。

事務局より次の資料を説明**【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】**

・資料 NO. 4 町立学校視察実施計画（案）

【山崎委員長】 ありがとうございます。こちらの出欠というか、後日何か確認をいただくという形でよろしいのでしょうか。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 そうです。また通知等というか、出欠確認等も含めてご案内はさせていただきます。集合時間等もありますので、ご案内はさせていただきたいと考えております。

【山崎委員長】 そういう形ですかね。ということですが、委員の皆さんいかがでしょうか。こちらについて何かご質問なりあれば伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。後ろのほう、ちょっと駆け足になってしまいましたが、議題4つ、1から4つまでそれぞれご説明あるいはご質問をいただきましたが、全般を通して少し、前のほうの議題でも結構かなと思います。改めてご意見とかご質問があれば伺いたいと思います。

【委員】 質問ではないですが、一応自治会から出ていますので、自治会の最近の動向だけ簡単に報告させていただきたいんですけども。

先ほど先生からお話があったように、非常に寒川町は公助の心という、いわゆる生産性年齢の拡大ということではそれなりに成果が上がって、微増と言ったら失礼ですけども、微増になっている。非常にすばらしいなと思っています。

その中で、新築がすごく寒川は増えています。その新築は、自治会加入という問題が実は大きな課題であります。その中の加入状況がどうかと、一つの参考になるかなということで報告ということさせていただきます。

残念ながら、失礼な言葉かもしれませんが、寒川は約2,000万円台、茅ヶ崎だと3,000万円台というのが一般的な住宅価格設定じゃないかなと。その中では寒川町というのは若い人が非常に購入しやすい。同じアパートを借りるんだったら、一戸建てを買うという意味では購入しやすい。

そこで現れてきたのが、ほとんどの方が共稼ぎというのが増えてきています。町のほうも担当部局で自治会に加入してくださいというふうに言っていたいたり、お話ししていただけるんですけども、あるいは自治会長のところに来るんですけども、そのとき、総論では「分かりました。入ります」と。ところが、実際に現場に行くと加入書を持っていくと、実は共稼ぎをされていて、自治会のお手伝いとか、役員もそうなんだけれども、そういう関係からいくと、自治会には実は入らないと。入らないというか、入りたくない、できれば入らないというふうな

ことで、全体の中で残念ながら半分以上は自治会に加入しないという実情があります。

これは自治会の魅力とかいろいろあるんでしょうけれども、共稼ぎということの中の大きな課題が、自治会加入率というのは非常に問題になってきている。

それは今後、やっぱり先ほどちょっと失礼でしたけれども、アンケートの中で、それに付帯するところの部分でそういう生活の部分に若干触れたというのは、ある意味ではその裏の部分もあったんですけども、自治会の加入率はこういう状況であるということも一つ参考として報告だけさせていただきます。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。いろいろな全般的なことに関わる、自治会としての貴重な参考意見だと思います。ありがとうございます。

そのほか、全般を通して何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】 P T Aというか、保護者の立場的でちょっと言わせていただきたいというのが2点あります。このアンケート結果で、保護者にしろ、教職員にしろ、要は、時間が足りないよというようなアンケート結果が多いですね。要は、時間が足りないから生徒を見切れない、時間が足りないから生徒一人一人に目が行き届かなくていろいろな問題が出てきているよというのが、保護者にしろ、教職員のアンケート結果に出てきていると思います。

今ここで器の話をして、学校統廃合の話をしているんですけども、そもそも論として、まず教職員の今の一人一人の負荷、これを見直さないと、さっきも言ったんですけども、生徒数に対して教職員の数が決まるよというふうにさっき説明があったんですけども、結局それって、一人一人の教職員に対して乗っかってきている仕事量って変更ないですね。生徒が減れば教職員も減ります、生徒が増えると教職員も増えますという説明だったので、そうなってくると、先生の無駄な時間じゃないですけども余力がないから、結局、ベースの、ここだけは教えなきゃいけないというところだけしか教えられていない。

いろいろな背景があって、寒川町の共働き、先ほどの話もありましたけれども、P T Aの成り手についても同様で、保護者が忙しいですよ。保護者が忙しい理由としては、塾の学費を面倒見ないといけないので、嫁さんは結構パートに出なきゃいけないんですよなってきている原

因の一つとしてもやっぱり、学校の教育のほうがちよっと疎かというか、保護者的な目線からいうと、そこまで期待されてなくて。

実際、高校を受けるときに、学区はないですけども、神奈川県立で試験を受けようといったときに、寒川の内申の人と藤沢の内申の人、全国のテストの結果を見ると、寒川の内申は結構いいけど、全国のテスト平均を見るとあまり高くないというのが、私の息子の入試のときの感想でした。

だから、寒川の学校で内申がいいんだけども、高校に行くときに、藤沢の内申と同じぐらいの子が希望する高校に実際受験しようとしたときに、ちょっと心配だねという話が保護者の中でというか、うちの話で出てきて、実際ちょっとランクを落としたりとか。要は、やっぱり教職員の成績のつけ方も地域によって違うし、特色もあるし、どうしようもないんですけども、そもそもの教員の一人一人の生徒を見る時間というのが、特に中学校になると極端に少なくなっているんじゃないかなというのが、私の思っている感想としてはあります。

その弊害として出てきているのが、昼食の時間がないという問題ですね。やっぱり各企業もみんなそうだと思うんですけども、休憩時間を削って仕事をやると。そんな感じの実情があるような気がして、結局、休憩時間が削られて、子どもの給食時間というか、お弁当を食べる時間がなくて、次の授業の準備をしなきゃいけないよというので、何か日々忙しくばたばたやっている印象が私は見受けられるので、器を用意する話もすごく大事だと思うんですけども、ちょっと難しいとは思いますが、そもそも今の教職員の一人一人にかかっている負荷とか、今、コロナでICTでリモートワークと言っている話も出てきていますけれども、実際、教職員がリモートに強いんですかという話をしても、みんながみんな強いわけでもないと思いますので、そこら辺の、新たに今、課題として乗かってきている仕事量をもう一度見ていただきたいというのが保護者的な、私個人としての意見です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 すみません、長くなって申し訳ないですけども、今のような率直な意見が先生方とできるといいですよ。

【山崎委員長】 そうですね。

【委員】 ということは、私、実は杉並のほうで地元の学校運営協議会の会長をやっているんですけども、もちろんコミュニティ・スクールをつくる、寒川町でも1校あるということですが、そのような意見交換ができて、保護者の要望や意見を、あるいは地域の要望・意見を学校

に伝えるような仕組みとしてコミュニティ・スクールという仕組みがありますので、これをかなりこの機会に検討いただいて、本格的に導入するという事も考えられてもいいのかなと思います。その中で、先ほどおっしゃったような、こういった教育課題があるので、これを先生方と一緒に相談して、寒川町のそれぞれの学校のよさを生かしながらさらによくしていくというふうな仕組みづくりが今回この中にも盛り込んでしかるべきかなという気がいたしました。

【山崎委員長】 ありがとうございます。私も学校運営協議会でかなりいろいろ、地元、私は二宮町でしたけれども、ほかの高校も含めていろいろ保護者の立場で関わった経緯がありまして、やっぱり現場の意見を聞く、保護者の意見で、今、具体的に困っていることとか、いろいろなこと、考えたことをそういう場で情報を共有したり、議論をするというのはやっぱりとても大事なことだなというふうに改めて今ご質問伺ってそういうふうに思いました。

また、今回アンケートを取っていただいて、それをいろいろな政策決定みたいなものに反映していくという流れはもちろん大事なことなんですけど、先ほどの若者の意見の話もちょっとあったんですけども、やっぱり少数の中で寄せられている意見もきちんと傾聴して、そういったものもやっぱり拾っていくということも大事なんじゃないかなというふうに改めて私もそういうふうに思わせていただきました。

それをこういう場所で共有できるのか、議論できるのかという本質的な問題があって、別の場所にひょっとしたらなるのかもしれないけれども、こういう場所でそういうご質問をいただいたのは大変貴重なご質問かなと思いました。どうもありがとうございました。

もう一つ、はい。

【委員】 せっかくお忙しい中皆さん来ていらっしゃるので、委員1人は1回はしゃべるように、ご質問を開陳していただけるような会にできればいいなというふうに思っております。すみません、よろしくお願ひします。今日ではなくて。

【山崎委員長】 ということですが、時間が少し予定より超過してしまいましたけれども、ほかに意見がなければ、議題は以上ということで、事務局のほうにお戻ししたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 では、次回の日程だけ確認させていただきます。次第の5番のところに記載させていただいていますが、年明け1月20日木曜日、午後2時からとなっております。会

	<p>場につきましては、同じくこちらの会場です。また改めて通知を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の予定については以上です。</p> <p>【山崎委員長】 ちょっと私事で、実は20日は委員会の予定で空けておったんですが、学内の卒論とか卒業設計の発表日が1日ずれてまして20日にぶつかってしまいましたので、この委員会に出られない可能性があるのですが、屋敷先生にそのときはお願いするということがよろしいでしょうか。間に合えば来られると思いますが、出られないか、来られても大幅に遅くなる可能性がありますので、今回は屋敷先生にお願いするというので、すみません、先に申しておきます。</p> <p>【内田教育次長】 それでは、今日の日程は全て終わることができました。お忙しいところ、長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございます。委員長はじめ委員の皆様のご協力につきまして感謝申し上げます。</p> <p>本日、貴重なご質問を多数いただきました。これらを踏まえまして、今後さらに検討を重ねてまいりたいと存じます。今後も引き続きご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、第2回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>【資料 NO. 1】 寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果報告書【速報版】</p> <p>【資料 NO. 2】 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き</p> <p>【資料 NO. 3】 寒川町立小・中学校適正化等基本方針骨子（案）</p> <p>【資料 NO. 4】 町立学校視察実施計画（案）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>椎谷智晃、齋藤正信（令和4年2月3日確定）</p>